様式第十四（第五十八条第四項関係）

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 29-3	指定年月日・指定番号	平成29年6月8日　指 － 111	所在地	名古屋市東区矢田南五丁目102番1の一部
調製・訂正年月日	平成29年6月8日（平成29年8月25日指定解除）				
形質変更時要届出区域の概況	工場			面積	900㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。				
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置					
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨					

	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目	指定調査機関の名称
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	H29.4.11	砒素及びその化合物	含有量基準・[溶出量基準]・[第二溶出量基準]	鹿島建設株式会社
	H29.4.11	鉛及びその化合物	[含有量基準]・溶出量基準・第二溶出量基準	鹿島建設株式会社
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	

	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
土地の形質の変更の実施状況	H29.6.12	H29.7.26	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）	土地所有者	[有]・無	浄化等処理または分別等処理にて処理
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考　1　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

2　「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

１　形質変更時要届出区域の所在地
名古屋市東区矢田南五丁目102番1の一部（詳細は４のとおり）

２　試料の採取を行った日
平成 29 年 1 月 23 日～平成 29 年 1 月 28 日
平成 29 年 2 月 10 日
平成 29 年 2 月 18 日

３　調査結果
（１）土壌ガス調査
表 1、2 のとおり
（２）表層土壌調査
表 3、4、5-1、5-2 のとおり
（３）土壌詳細調査
表 6 のとおり
（４）地下水調査
表 7 のとおり

４　形質変更時要届出区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌ガス調査　　単位：volppm

試料名＼項目	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	クロロエチレン
C6-5	<	<	<	<	<	<	<
C7-5	<	<	<	<	<	<	<
C8-5	<	<	<	<	<	<	<
C9-2	<	<	<	<	<	<	<
D6-5	<	<	<	<	<	0.4	<
D7-5	<	<	<	<	<	<	<
D8-5	<	<	<	<	<	<	<
D9-2	<	<	<	<	<	<	<
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

備考）<は定量下限値未満を示す。網掛けは、土壌ガス検出を示す。

表2 追加土壌ガス調査　　単位：volppm

試料名＼項目	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	クロロエチレン
D6-2	<	<	<	<	<	<	<
D6-4	<	<	<	<	<	<	<
D6-7	<	<	<	<	<	<	<
D6-8	<	<	<	<	<	<	<
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

備考）<は定量下限値未満を示す。

表3 表層土壌調査（土壌溶出量調査）　　単位：mg/L

試料名＼項目	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ほう素及びその化合物	ポリ塩化ビフェニル
C6	<	<	<	<	<	0.037	<	<
C7	<	0.007	<	<	0.006	0.027	<	<
C8	<	<	<	<	<	0.17	<	<
C9	<	0.036	<	<	<	0.003	<	<
D6	<	<	<	<	0.004	0.004	<	<
D7	<	<	<	<	0.005	0.005	<	<
D8	<	<	<	<	<	0.003	<	<
D9	<	<	<	<	0.002	0.006	<	<
基準	0.01以下	0.05以下	検出されないこと	0.01以下	0.01以下	0.01以下	1以下	検出されないこと
定量下限値	0.001	0.005	0.1	0.001	0.001	0.001	0.1	0.0005

備考）<は定量下限値未満を示す。網掛けは基準不適合を示す。

表4 表層土壌調査（土壌含有量調査）

単位：mg/kg

試料名＼項目	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ほう素及びその化合物
C6	<	<	<	<	93	15	14
C7	<	<	<	<	610	7	9
C8	<	<	<	<	130	44	6
C9	<	<	<	<	76	3	6
D6	<	<	<	<	34	<	6
D7	<	<	<	<	26	<	<
D8	<	<	<	<	21	<	<
D9	<	<	<	<	78	2	<
基準	150以下	250以下	50以下	150以下	150以下	150以下	4,000以下
定量下限値	5	2	2	2	5	2	5

備考）<は定量下限値未満を示す。網掛けは基準不適合を示す。

表5-1 表層個別土壌調査（土壌溶出量調査）

単位：mg/L

試料名＼項目	砒素及びその化合物
C6-5	0.10
C6-6	0.029
C6-8	0.040
C6-9	0.001
C7-2	0.003
C7-3	0.002
C7-5	<
C7-6	<
C7-8	0.074
C7-9	0.028
C8-2	0.002
C8-3	0.002
C8-5	0.33
C8-6	0.24
C8-8	0.10
C8-9	0.17
基準	0.01以下
定量下限値	0.001

備考）<は定量下限値未満を示す。網掛けは基準不適合を示す。

表5-2 表層個別土壌調査（土壌含有量調査）

単位：mg/kg

試料名＼項目	鉛及びその化合物
C7-2	100
C7-3	36
C7-5	38
C7-6	46
C7-8	4400
C7-9	28
基準	150以下
定量下限値	5

備考）<は定量下限値未満を示す。網掛けは基準不適合を示す。

表6 土壌詳細調査（土壌溶出量調査）

単位：mg/L

試料名＼項目	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	クロロエチレン
D6-5(0.05m)	<	<	<	<	<
D6-5(0.5m)	<	<	<	<	<
D6-5(1.0m)	<	<	<	<	<
D6-5(2.0m)	<	<	<	<	<
D6-5(3.0m)	<	<	<	<	<
D6-5(4.0m)	<	<	<	<	<
D6-5(5.0m)	<	<	<	<	<
D6-5(6.0m)	<	<	<	<	<
D6-5(7.0m)	<	<	<	<	<
D6-5(8.0m)	<	<	<	<	<
D6-5(9.0m)	<	<	<	<	<
D6-5(10.0m)	<	<	<	<	<
基準	0.1以下	0.04以下	0.01以下	0.03以下	0.002以下
定量下限値	0.01	0.004	0.001	0.003	0.0002

備考）<は定量下限値未満を示す。

表7 地下水調査

単位：mg/L

試料名＼項目	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	クロロエチレン
D6-5(地下水)	<	<	<	<	0.0016
基準	0.1以下	0.04以下	0.01以下	0.03以下	0.002以下
定量下限値	0.01	0.004	0.001	0.003	0.0002

備考）<は定量下限値未満を示す。

図　形質変更時要届出区域及び試料採取位置図

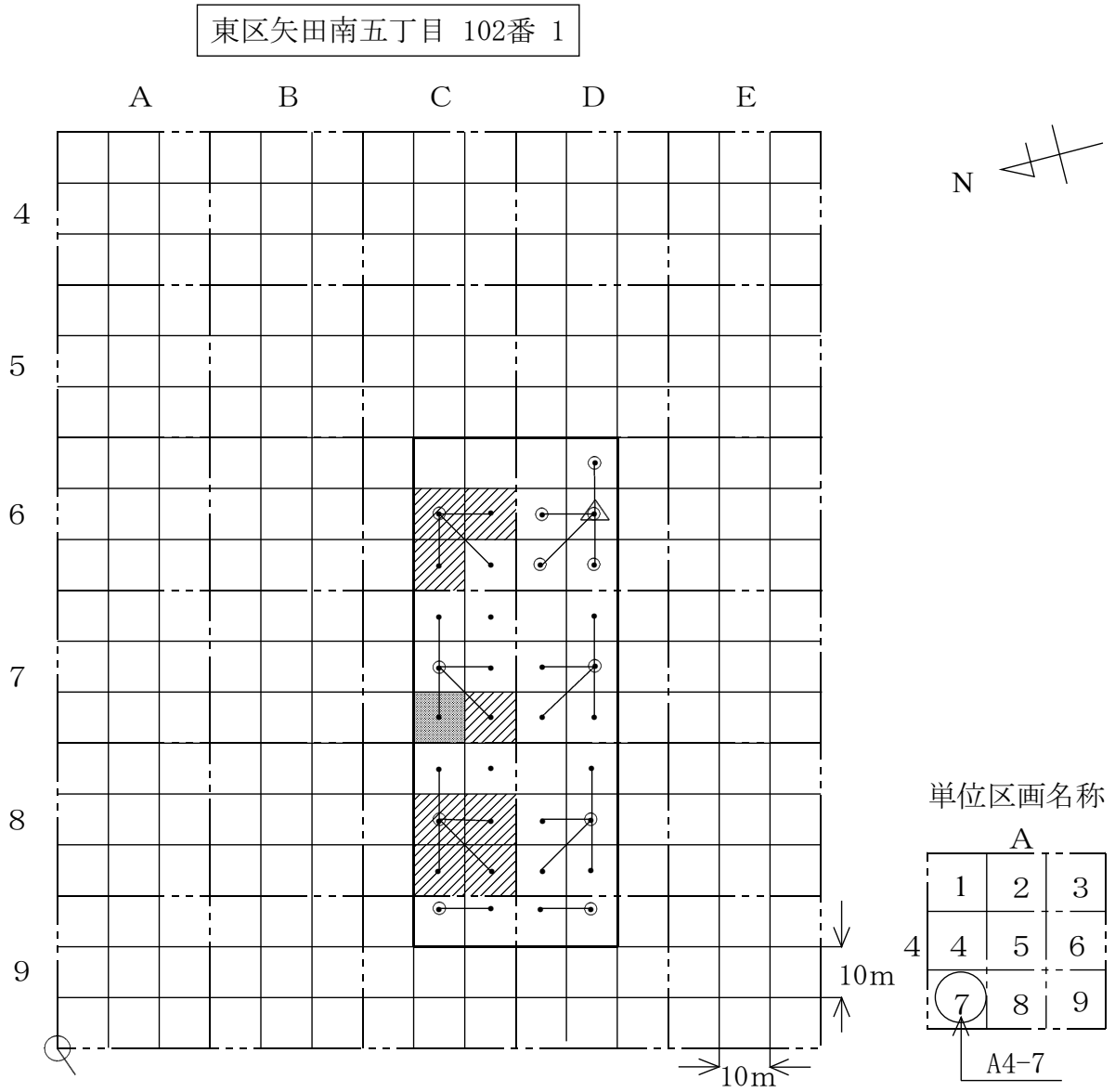

102番 1北西端から道路境界線沿いに東方向へ 270m

凡例

▯：調査対象地

○：土壌ガス調査地点

・：土壌調査地点

△：地下水調査地点

▨：形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））

▩：形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）並びに鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））